

移設・存置物リスト

プロット番号	名称	設置場所	内容・構造等	移設等の可否	対応方針	写真
①	めぐろ平和の鐘等	区民センター公園	(1) 梵鐘 (2) 鐘楼(木造平屋建 日本瓦葺/自然石・ブ ロンズプレート)及び外柵 (3) 平和都市宣言記念 碑(五日市石:珪石、梵 鐘銘板:真鍮铸件) H600,W1200(2700),D170 0 (4) 説明版 (5) 上記設置に伴う照 明設備	移設可。新たな設置場所について提案を求め る。	○区及び作品関係者と協議の上、梵鐘の鐘楼からの取り外し及び新たな区民センターへの設置を行うこと。 また、平和都市宣言記念碑の地面からの取り外し及び新たな区民センターへの設置を行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所から新たな区民センターへの作品の移送は区が行うため、作業スケジュールについて区と調整を図ること。 ○既存の鐘楼及び案内板は解体・撤去し、新たに設置すること。 ○新たな区民センターの多目的空間で区が実施予定の平和記念事業において打鐘を行うことを踏まえ、梵鐘の設置場所は北側敷地又は公園敷地とし、梵鐘と多目的空間との動線に配慮すること。 ○平和の鐘の保管方法については、打鐘のたびに移設を伴わないことが望ましく、平和の象徴として人目に付く方がよいことから、現在と同様、屋外での吊り下げ保管とする。また、新たな鐘楼は現在と同程度の規模及び風情のある外観(木目調など)が望ましい。仕様等は別途解体対象施設の図面/改修履歴を参考に、目黒区総務課と協議のうえ決定すること。 ○平和都市宣言記念碑の設置場所は北側敷地または公園敷地の屋外とすること。	写真上: 梵鐘、鐘楼、説明版、照明設備 写真下: 平和都市宣言記念碑 
②	風になびくモコモコ	区民センター公園	モニュメント・アルミ D0.9m W2.45m H1.4m	移設可。新たな設置場所について提案を求め る。	○区及び作品関係者と協議の上、地面からの取り外し及び新たな区民センターへの設置を行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所から新たな区民センターへの移送は区が行うため、作業スケジュールについて区と調整を図ること。 ○北側敷地または公園敷地の屋外に設置すること。	
③	平和祈念の彫像 「花の影」	区民センター	ブロンズ H287(銅像225+台 62) W115 D100	移設可。新たな設置場所について提案を求め る。	○区及び作品関係者と協議の上、地面からの取り外し及び新たな区民センターへの設置を行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所(目黒区総合庁舎敷地内)から新たな区民センターへの移送は区が行うため、作業スケジュールについて区と調整を図ること。 ○北側敷地または公園敷地の屋外に設置すること。	
④	The Air	美術館(外構部)	アルミ H225,W225,D546	移設可。新たな設置場所について提案を求め る。	○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所から新たな区民センターへの移送は区が行うため、作業スケジュールについて区と調整を図ること。 ○作品と空間の調和を意識させる空間づくり、シンボリックな展示を行うこととし、新たな区民センター全体で芸術文化に親しめるよう配慮しながら、適切な設置場所について提案すること。 ○設置場所は室外とするが、雨風にさらされないよう屋根のあるスペースとすること。	
⑤	AN INTEREST STRUCTURE	美術館(エントランス)	鉄・ワイヤー H722,W636,D435	移設可。新たな設置場所について提案を求め る。	○区及び作品関係者と協議の上、既存建物の躯体からの取り外し及び新たな区民センターへの設置を行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所から新たな区民センターへの移送は区が行うため、作業スケジュールについて区と調整を図ること。 ○作品と空間の調和を意識させる空間づくり、シンボリックな展示を行うこととし、新たな区民センター全体で芸術文化に親しめるよう配慮しながら、適切な設置場所について提案すること。 ○設置場所は室内とすること。	
⑥	被爆二世樹木・ア オギリ	区民センター公園	平和の鐘付近	移植可。新たな移植場所について提案を求め る。	○工事期間中は新たな区民センター敷地内もしくは敷地外に一時的に移植し、適切に管理すること。 ○植樹の趣旨(平和祈念)から慎重に取り扱うこと。	

プロット番号	名称	設置場所	内容・構造等	移設等の可否	対応方針	写真
⑦	被爆二世樹木・カキ	区民センター公園	平和の鐘に隣接	移植困難。現物は現在の位置に残置すること。	○植樹の趣旨（平和祈念）から慎重に取り扱うこと。	
⑧	記念植樹・エドヒガンザクラ	区民センター公園	上記樹木の区民センター側	移植可。新たな移植場所について提案を求める。	○工事期間中は新たな区民センター敷地内もしくは敷地外に一時的に移植し、適切に管理すること。 ○植樹の趣旨（環境保全）から慎重に扱うこと。	
⑨	記念植樹・クスノキ	区民センター内	区民センター駐車場横	移植可。新たな移植場所について提案を求める。	○工事期間中は新たな区民センター敷地内もしくは敷地外に一時的に移植し、適切に管理すること。	
⑩	下目黒小学校発祥記念碑	下目黒小学校内	記念碑・小学校正門横 H180 W130 D60	一時移設可。新たな設置場所は現在と同じ位置とすること。	○区と協議の上、地面からの取り外し及び下目黒小学校等複合施設への設置を行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所から下目黒小学校等複合施設への移送は区が行うため、作業スケジュールについて区と調整を図ること。 ○原則現在地に残置とするが、工事期間中の敷地内の一時移設も可とする。	
	創立100周年記念碑	下目黒小学校内	記念碑 H110 W130 D30	一時移設可。新たな設置場所は現在と同じ位置とすること。	○区と協議の上、地面からの取り外し及び下目黒小学校等複合施設への設置を行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所から下目黒小学校等複合施設への移送は区が行うため、作業スケジュールについて区と調整を図ること。 ○原則現在地に残置とするが、工事期間中の敷地内の一時移設も可とする。	
	昭和51年第97回卒業制作	下目黒小学校内	卒業制作 H70 W15 D15	一時移設可。新たな設置場所は現在と同じ位置とすること。	○区と協議の上、地面からの取り外し及び下目黒小学校等複合施設への設置を行うこと。 ○取り外し後の作品の移送及び一時移設場所から下目黒小学校等複合施設への移送は区が行うため、作業スケジュールについて区と調整を図ること。 ○原則現在地に残置とするが、工事期間中の敷地内の一時移設も可とする。	